

## 長野県ゼロカーボン戦略の策定について

環境部

### 1 長野県ゼロカーボン戦略推進本部の設置

去る 10 月 19 日に、2050 ゼロカーボンを目標に掲げる「長野県脱炭素社会づくり条例」が施行された。また、同月 26 日、菅総理大臣は 2050 年までの温室効果ガス排出実質ゼロを宣言した。

今後、建築物や交通を含むインフラ、産業活動や日常生活など社会システム全般において、脱炭素化の動きを加速していくことが必要となる。

このため、社会変革、経済発展とともに持続可能な脱炭素社会の実現に向けた施策を総合的・分野横断的に推進するため、県の体制を整備する。

### 2 推進本部の体制

#### 長野県ゼロカーボン戦略推進本部（庁内体制）

本部長：知事      副本部長：副知事  
 危機管理部長      企画振興部長      総務部長      県民文化部長  
 健康福祉部長      環境部長      気候変動担当部長      産業労働部長  
 観光部長      農政部長      林務部長      建設部長      会計局長  
 公営企業管理者      教育長      警察本部長

※「長野県省エネルギー・自然エネルギー推進本部」を改組

### 3 検討内容

- (1) 長野県ゼロカーボン戦略の策定、進捗管理
- (2) 分野別の作業部会を設置し、横断的に施策を構築
- (3) 部局ごとの取組の報告

### 4 当面のスケジュール

令和 2 年 11 月 27 日      第 1 回長野県ゼロカーボン戦略推進本部会議  
 ※ この間、県民との意見交換、作業部会での施策検討を実施  
 令和 3 年 2 月 上旬      第 2 回長野県ゼロカーボン戦略推進本部会議  
 令和 3 年度早期      「長野県ゼロカーボン戦略」公表

# 長野県ゼロカーボン戦略推進本部設置要綱

## (設置)

第1条 持続可能な脱炭素社会づくりに関する総合的な施策の企画立案・推進を図るため、長野県ゼロカーボン戦略推進本部（以下「本部」という。）を設置する。

## (所掌事務)

第2条 本部は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 持続可能な脱炭素社会づくりに関する総合的な施策の企画立案・推進に関すること。
- (2) その他本部長が必要と認める事項に関すること。

## (本部)

第3条 本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって組織する。

- 2 本部長は、知事をもって充てる。
- 3 副本部長は、副知事をもって充てる。
- 4 副本部長は、本部長を補佐する。
- 5 副本部長（副知事の担当事務に関する規程（平成18年長野県訓令第9号）により環境部に關することを担当事務とする副知事）は、本部長に事故があるときは、その職務を代理する。
- 6 本部員は、別表1に掲げる職にある者をもって充てる。
- 7 本部会議は、本部長が招集し、その会議を主宰する。
- 8 本部長は、必要があると認める場合に、部員以外の者を本部会議に出席させ、意見を求めることができる。

## (幹事会)

第4条 本部の運営を円滑に行うため、本部に幹事会を置く。

- 2 幹事会は、幹事長及び幹事をもって組織する。
- 3 幹事長は、環境部長をもって充てる。
- 4 幹事は、別表2に掲げる職にある者をもって充てる。
- 5 幹事会は、幹事長が招集し、その会議を主宰する。
- 6 幹事長は、必要があると認める場合に、幹事以外の者を幹事会に出席させ、意見を求めることができる。

## (作業部会)

第5条 個別事項について検討を行うため、必要に応じ、本部に作業部会を置くことができる。

- 2 作業部会は、部会長及び部会員をもって組織する。
- 3 部会長及び部会員は、幹事長が指定する者をもって充てる。

## (事務局)

第6条 本部及び幹事会の庶務は、環境部において処理する。

## (補則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、本部の組織、運営等に関し必要な事項は、本部長が別に定める。

## 附 則

- この要綱は、平成 23 年 5 月 10 日から施行する。
- この要綱は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。
- この要綱は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。
- この要綱は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。
- この要綱は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。
- この要綱は、令和 2 年 11 月 27 日から施行する。

別表 1

危機管理部長、企画振興部長、総務部長、県民文化部長、健康福祉部長、環境部長、気候変動担当部長、産業労働部長、観光部長、農政部長、林務部長、建設部長、会計局長、公営企業管理者、教育長、警察本部長

別表 2

部局名	幹事職名
危機管理部	消防課長
企画振興部	総合政策課長、市町村課長
総務部	人事課長、財政課長、財産活用課長
県民文化部	文化政策課長
健康福祉部	健康福祉政策課長
環境部	環境政策課長、環境政策課ゼロカーボン推進室長
産業労働部	産業政策課長
観光部	山岳高原観光課長
農政部	農業政策課長
林務部	森林政策課長
建設部	建設政策課長
会計局	会計課長
企業局	経営推進課長
教育委員会事務局	教育政策課長
警察本部	警務課長

# 県民総参加の気候行動プラットフォームの始動

## 計画策定フェーズ

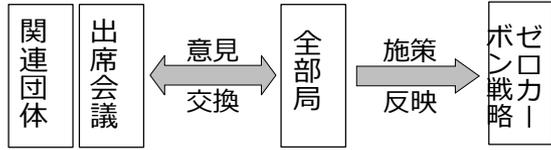


## 行動フェーズ



### 全部局 ↔ 団体等との意見交換

- ・全部局において、関係団体に出向き、及び出席会議等において、ゼロカーボン実現に向けた意見交換を実施
- ・現状や課題、県への期待を聞き取り、ゼロカーボン戦略に反映



**ポイント**  
 ・ゼロカーボンには単にCO<sub>2</sub>減が目的ではない  
 ・持続可能な地域と県民生活の質向上を目指す  
 ・あらゆる分野に関連

産業・雇用  
 エネルギー  
 交通・運輸  
 観光・宿泊  
 土木・建築  
 農業・林業  
 健康・医療  
 教育・消費者

行動する全県民の参画

### 知事と県民との直接対話

- ・世代や職業を越えた多様な主体との直接対話
- ・県民総参加の「プレ」ゼロカーボンミーティング  
時期：令和3年1～2月（予定）※ 県政タウンミーティングと同時開催



### 県民から実践例や意見募集

- ・ゼロカーボン実現に向けた思いや、日頃実践している取組について広く募集、頂いたアイデアをゼロカーボン戦略に反映

### 新 長野県ゼロカーボン実現県民会議

- ・組織中心の運動体ではない、**行動する全県民が参加できるプラットフォーム**
- ・会員は、「**気候非常事態宣言**」に賛同する**市町村・企業・団体・個人**等

#### 年次総会 → ゼロカーボンミーティング

- ・毎年7月頃、信州環境フェアに合わせて実施
- ・有識者や実践者、若者（学生）、子育て世代、企業等が一堂に会して気候変動を語る「**長野県版ダボス会議**」
- ・気候変動に挑む県民の具体的な行動を「**議論・集約**」し、県内外に発信

#### 勉強会・セミナー → × 信州環境カレッジ

- ・インターネット上に「**e-ラーニング、動画講座**」
- ・高校生を対象に「**気候変動×探求的な学びの場**」
- ・地域・企業の学びたいに応える「**オーダーメイド協働講座**」

#### 県民の行動促進 → × 信州つばさプロジェクト等

- ・高校生を**国際会議（COP等）**や**環境先進国に派遣**、世界を体感
- ・**気候危機突破プロジェクト**を市町村・企業・団体・個人と**協働で推進**  
 先進地視察、県施設をフィールド提供、異分野連携（例：ACE×ZEH）

議論・意見を  
 施策に反映

### 検討内容

- ・長野県ゼロカーボン戦略※の策定、進捗管理
- ・分野別の作業部会を設置し、横断的に施策を構築
- ・部局ごとの取組の報告

※ 第四次長野県地球温暖化防止県民計画、長野県脱炭素社会づくり条例の行動計画

県民総参加の計画（OVV）

庁内体制

① 長野県省エネルギー・自然エネルギー推進本部

② 長野県ゼロカーボン戦略推進本部

- 本部長 知事 副本部長 副知事  
 危機管理部 企画振興部 総務部 県民文化部 健康福祉部  
 環境部 産業労働部 観光部 農政部 林務部 建設部  
 会計局 企業局 教育委員会事務局 警察本部

## 作業部会（案）

部 会	現 状	検討の視点	関係部局
交通 (自動車)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マイカーに依存、人口一人当たり保有台数は全国第2位</li> <li>・ガソリン・ディーゼル車が9割以上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・車の省エネ・脱炭素化（EV・FCV）</li> <li>・車の総走行距離の縮減（都市のコンパクト化、公共交通の充実等）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 企画振興部</li> <li>総務部</li> <li>環境部</li> <li>産業労働部</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>建設部</li> <li>企業局</li> </ul>
建 物	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅の92%は断熱不足、ヒートショックなど健康リスク</li> <li>・業務用床面積は増加傾向</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅、店舗、業務用ビルのゼロエネルギー化</li> <li>・再生可能エネルギー設備の導入</li> <li>・県産材の積極利用、木質化の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>総務部</li> <li>県民文化部</li> <li>健康福祉部</li> <li>環境部</li> <li>産業労働部</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>観光部</li> <li>林務部</li> <li>○建設部</li> <li>教育委員会</li> <li>警察本部</li> </ul>
産 業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模事業者を中心に排出削減が進む</li> <li>・ESG投資の高まりで更なる削減が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画的な省エネ、再エネ設備の導入（事業活動温暖化対策計画書）</li> <li>・新技術の開発促進、産業イノベーション</li> <li>・サプライチェーンで選ばれる企業（RE100、ESG、SDGs）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境部</li> <li>○産業労働部</li> <li>農政部</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>林務部</li> <li>建設部</li> </ul>
再エネ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・太陽光は順調に増加しているが90%の屋根は未活用</li> <li>・豊富な日射量や水資源等、ポテンシャルを活かしきれていない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・太陽光、小水力などのポテンシャルを最大限に活用</li> <li>・コスト低減に向けた技術革新、資金調達環境の改善</li> <li>・規制緩和</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 環境部</li> <li>農政部</li> <li>林務部</li> <li>企業局</li> </ul>
学 び	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日頃から環境のためになることを実行している人は6割、20～30代は5割</li> <li>・県の気候非常事態宣言を1/4が知らない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・誰もが気候変動を理解（子どもから大人まで）</li> <li>・一人ひとりが自ら行動（エシカル消費、プラスチックマート）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県民文化部</li> <li>○環境部</li> <li>教育委員会</li> </ul>
吸収・適応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然災害の多発、平均気温の上昇</li> <li>・都市部の緑の減少</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・森林整備、グリーンインフラの推進</li> <li>・気候変動への備え（農林業・防災・自然保護等）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>危機管理部</li> <li>環境部</li> <li>農政部</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>○林務部</li> <li>建設部</li> </ul>

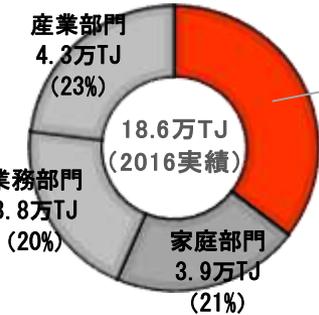
※ ○は作業部会長

# - 交通・まちづくり -

# - 家庭・住宅 -

## 現状

- ・マイカーに依存、人口一人当たり保有台数は全国第2位
- ・ガソリン・ディーゼル車が9割以上



手段	消費量 (万TJ)	割合 (%)
自動車	6.5	98%
鉄道	0.1	2%
航空	0.01	0.2%
<b>合計</b>	<b>6.6</b>	<b>36%</b>

### ① 対策のポイント

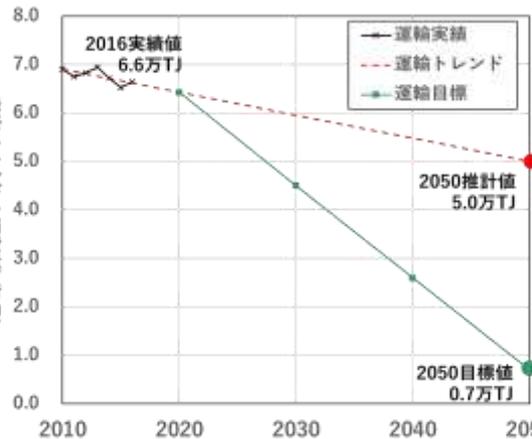
- ・燃費性能の高い自動車への乗換え
- ・徒歩、自転車、公共交通への転換

### ② これまでの取組

- 2006～ アイドリングストップ実施周知制度
  - ・一定面積以上の駐車場管理者に掲示を義務付け
- 2009～ 県下一斉ノーマイカー通勤ウィーク
  - ・公共交通・自転車等による通勤を推奨
- 2013～ 次世代自動車インフラ整備ビジョン
  - ・充電インフラ・水素ステーションの整備箇所を明示
- 2014～ 事業活動温暖化対策計画書制度
  - ・一定数以上の自動車保有事業者に、排出削減計画を義務付け

### ③ 取組の成果

- ・2010年度以降、排出量は減少傾向 (2050推計値は5.0万TJ)
- (1台当たり燃料消費量は近隣県を下回って推移 382ℓ (2013~17平均) [近隣県400ℓ])



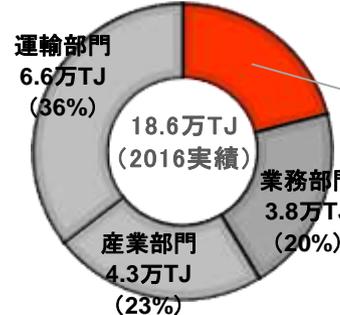
### ④ ゼロカーボンに向けて

- ・更に4.3万TJの削減が必要
- ⇒ EV・FCVの普及 ▲4.0万TJ
- ⇒ 車両の減少 ▲0.3万TJ

- ・EV普及による燃費改善効果 (燃料使用量80%減少)  
5.0万TJ × 0.8 = 4.0万TJ削減
- ・都市のコンパクト化、カーシェア普及等による車両減少  
0.3万TJ削減

## 現状

- ・住宅の92%は断熱不足。ヒートショックなど健康リスクも
- ・エアコン等の家電製品が普及



用途	消費量 (万TJ)	割合 (%)
照明・動力	1.3	34%
冷暖房	1.1	29%
給湯	1.1	28%
<b>合計</b>	<b>3.9</b>	<b>21%</b>

### ① 対策のポイント

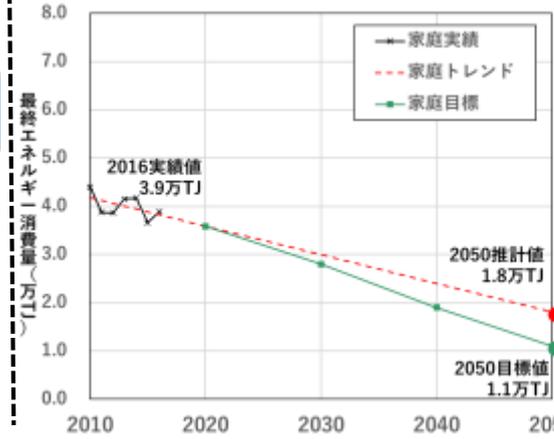
- ・照明・家電製品の高効率化
- ・住宅の高気密・高断熱化、再エネ導入

### ② これまでの取組

- 2013～ 家電の省エネラベル掲出制度
  - ・販売店に、省エネ性能や目安電気料金の掲示を義務付け
- 2013～ 家庭の省エネサポート制度
  - ・アドバイザーが家庭を訪問、省エネ手法を直接助言
- 2014～ 建築物環境エネルギー性能検討制度
  - ・新築時に、断熱性能等の検討を施主に義務付け

### ③ 取組の成果

- ・2010年度以降、排出量は減少傾向 (2050推計値は1.8万TJ)
- (家庭の省エネアドバイス 22万件(2013~19累計)のうち7割が実践(予定含む))
- (新築住宅の省エネ基準等への適合率 84%(2016~19平均) [全国53%])



### ④ ゼロカーボンに向けて

- ・更に0.7万TJの削減が必要
- ⇒ 2021~2050の新築住宅 ZEH+以上 ▲0.7万TJ
- ⇒ 既存住宅の省エネ改修で更なる上積みが可能

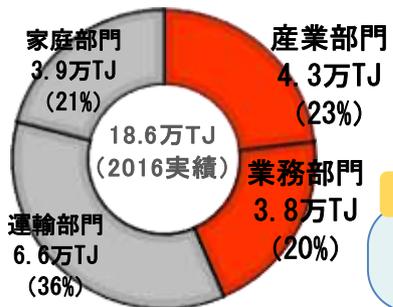
- 2021~2050年度の新築住宅 (約34万棟) をZEHプラス以上の断熱住宅にすることにより、0.7万TJ削減
- また、既存住宅を省エネ改修することで更なるエネルギー消費量の削減が可能

# - 産業・業務 -

# - 再生可能エネルギー -

## 現状

- 産業部門は、大規模事業者を中心に削減が進む
- 業務部門は、事務機器普及、床面積増加により横ばい



製造業	3.8万TJ (47%)
宿泊飲食サービス	1.0万TJ (13%)
卸売・小売	0.8万TJ (9%)
医療・福祉	0.6万TJ (7%)

### ① 対策のポイント

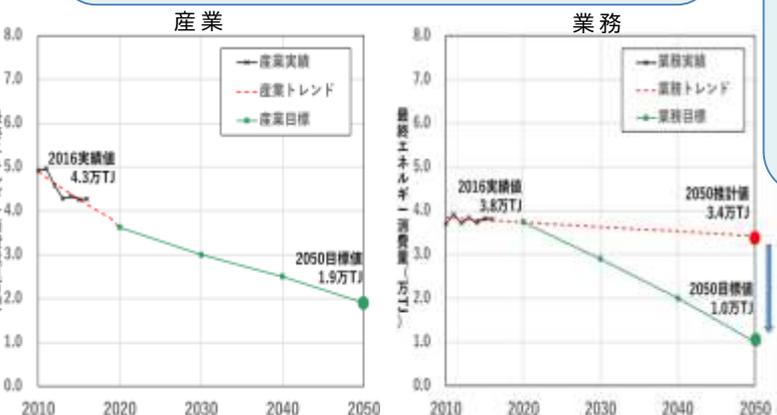
- 工場等の計画的な省エネ設備更新や電化
- 店舗や業務用ビルは建物全体の排出削減

### ② これまでの取組

- 2014～ 事業活動温暖化対策計画書制度  
・エネルギー多消費事業者に、排出削減計画を義務付け
- 2014～ 建築物環境エネルギー性能検討制度  
・新築時に断熱性能等の検討を施主に義務付け
- 2018～ 中小規模事業者省エネ診断事業  
・専門家が省エネ診断を行い、設備投資等を助言

### ③ 取組の成果

- 産業は2010年度以降、排出量は減少傾向 (6割が計画書制度の対象、省エネ設備投資が進む)
- 業務は、排出削減が進んでいない (業務用床面積の増加、設備・機器の普及等が要因)



### ④ ゼロカーボンに向けて

- 産業は、現行トレンドで目標達成が可能  
⇒ 省エネ設備更新と電化で年2%減 ▲2.4万TJ
- 業務は、更に2.4万TJの削減が必要  
⇒ 建物ZEB ▲1.7万TJ  
⇒ オフィス・ビルの集約 ▲0.7万TJ

・ZEB化による削減 (50%削減: ZEB ready 相当)  
3.4万TJ × 0.5 = 1.7万TJ削減

・設備機器改善、オフィス・業務用ビルの集約等  
0.7万TJ削減

## 現状

- 太陽光は順調に増加しているが、90%の屋根は未活用
- 豊富な日射量や水資源等、ポテンシャルを活かしきれていない

### ① 対策のポイント

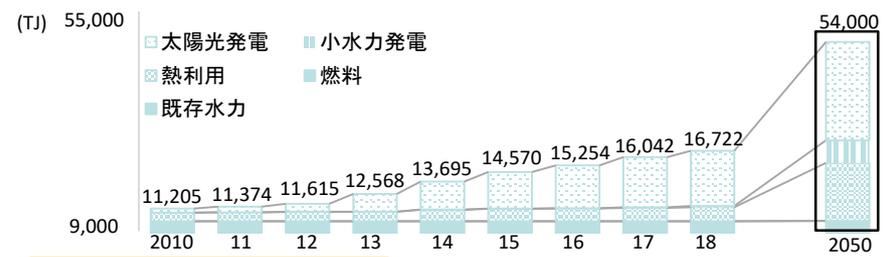
屋根太陽光、小水力、バイオマスなど本県の強みを伸ばす必要

### ② これまでの取組

- 2011～ 自然エネルギー信州ネットが発足  
・362の企業・団体等で構成、担い手育成や先進事例を共有
- 2013～ 小水力キャラバン隊  
・部局連携で適地選定から事業化までをワンストップ支援
- 2013～ 地域主導型自然エネ創出支援事業
- 2014～ 自然エネルギー地域発電推進事業  
・自然エネルギーの事業化をソフト・ハード両面から支援
- 2019～ 信州屋根ソーラーポテンシャルマップ  
・WEB上に発電可能量、CO<sub>2</sub>削減量、光熱費節約額を見える化

### ③ 取組の成果

- 2010年度以降、順調に増加 (2010→2018 約1.5倍)  
(住宅用太陽光発電設備普及率全国2位、小水力発電設備導入件数全国第1位)  
※ 2019.3時点



### ④ ゼロカーボンに向けて

- (太陽光発電) 全ての建物に屋根ソーラー 78万件 1.8万TJ
- (小水力発電) 導入可能地全てで実施 120カ所 0.5万TJ
- (バイオマス発電) 県下全域でバイオマス利用 27件 0.1万TJ
- (地熱発電等) 地熱ポテンシャルを最大限活用 232件 0.3万TJ
- (太陽熱) 全ての建物に屋根ソーラー 11万件 0.2万TJ
- (バイオマス熱) 薪・ペレットストーブへの転換 14万件 0.7万TJ